

診療報酬の算定方法改定のお知らせ ＜センチネルリンパ節生検＞

(2018年3月)

日本メジフィジックス株式会社

〒136-0075 東京都江東区新砂3丁目4番10号

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は格別のお引き立てにあずかり、ありがたく厚く御礼申し上げます。

さて、この度、診療報酬の算定方法（及び特掲診療料の施設基準等）の改定が下記のように告示されました。

つきましては、「センチネルリンパ節生検」の項目について、主な改定点を別紙のとおりまとめましたのでお知らせいたします。

今後とも、倍旧のお引き立てを賜りますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 告示番号

診療報酬点数表：平成30年3月5日付厚生労働省告示第43号
特掲診療料施設基準等：平成30年3月5日付厚生労働省告示第45号


2. 実 施 平成30年4月1日（日）から

以 上

nihon
medi+physics

本件に関するお問い合わせは下記にて承っております。

製品お問合せ専用フリーダイヤル

 0120-07-6941